

調達管理番号・案件名

26a00228_ホンジュラス国中米物流マスタープランC6回廊に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2026年6月15日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	13	(4)C6回廊開発に係る定量指標、及び事業評価(FIRR・EIRR)の検討	事業評価のための定量指標として経済的・財務的內部収益率(FIRR・EIRR)の算定が求められていますが、対象事業としてはこれらの指標の算定が可能な「道路事業」のみを対象としていると理解してよろしいでしょうか？	対象は、「道路事業」、及び、「港湾事業」を想定しています。
2	13	第2章 特記仕様書 第3条(4)C6回廊開発に係る定量指標、及び事業評価(FIRR・EIRR)の検討	収益の無い事業((土砂災害対策の)斜面対策工事、安全対策等)はFIRRを計上できないので算定しないことで問題ないでしょうか。	収益性の仮定が置けない事業は、FIRRは算定しないことで問題ございません。
3	16	第2章 特記仕様書 第4条 (1)事前準備およびインセプション・レポートの作成・提出(8月上旬～下旬) ⑧ボトルネックの特定、及び、優先事業候補の選定・開発シナリオ案の仮説構築(4～5件程度)	4～5件は「優先事業候補」を指し、「開発シナリオ案」は1案との理解で問題ないか。	ご理解のとおり、事業候補は最少4-5件、当該事業候補を前提に、開発シナリオ案を1つ作成することを想定しています。ただし、複数作成することも妨げません。
4	19	第4条 調査の内容 (1)事前準備およびインセプション・レポートの作成・提出(8月上旬～下旬) 1)関連資料および情報の収集・整理・分析・仮説構築	【主な記載項目・評価観点】の中に示されている項目は関連資料をもとに整理するという理解で良いでしょうか。	情報収集により取得した関連資料に基づき、可能な範囲での記載(推測を含む)を想定しています。

5	19	第4条 調査の内容 (1)事前準備およびインセプション・レポートの作成・提出(8月上旬～下旬) 4)インセプション・レポートの事前協議	脚注15によると、この項目が「技術提案書において特に具体的な提案を求める事項」に関する項目となっておりますが、これはp.30のどの内容に該当しているのでしょうか。	申し訳ございません。脚注15は誤植ですので削除します。
6	20	第2章 特記仕様書 第4条 (2)第1回現地渡航(9月上旬～中旬) (3)第1回現地調査結果を踏まえた情報整理および課題の分析(9月下旬～10月上旬) (4)インテリム・レポートの作成・協議(10月中旬)	2026年9月上旬から現地入りし、業務計画の協議後、交通量調査(委託)の契約・許可取得・実施、その結果を需要予測に反映し10月にインテリムレポートへ反映するのはかなりタイトなスケジュールだと思われます。インテリムレポートの時期を遅らす、または、貴事務所の支援により現地渡航前に現地政府から交通量調査の許可を頂くことは可能でしょうか。	プロジェクト全体として、調査目的達成、及び、最終納期(2027年2月末までにファイナルレポート提出)が守られる前提において、インテリムレポートを含む全体的なスケジュールはより最適な案をご提案いただけます。また、事務所による支援は可能です。
7	20	第4条 調査の内容 (2)第1回現地渡航(9月上旬～中旬)	第2回現地渡航が11月上旬～下旬となっているのに比べて、第1回現地渡航が約半月と短く設定されています。何か特別の理由があればご教授をお願いいたします。	特別な理由はございません。また、上述の通り、全体として調査目的達成、及び、最終納期が担保される前提において、スケジュールはより最適な案をご提案いただける前提になります。現案は、仮説構築と事前許可の取得がスムーズに実現した場合で想定しており、第2回現地渡航における調査は、抜け漏れ防止のため、時間軸に余裕を以て設計したものです。
8	23	第4条 業務の内容 (7)先方政府関係機関への最終報告(1月中旬)	本項目は現地渡航による対面での説明を想定されていますでしょうか？あるいはオンライン会議での説明を想定されていますでしょうか？	オンラインでの説明を想定しています。
9	23	第4条 調査の内容 (7)先方政府関係機関への最終報告(1月中旬)	先方政府関係機関へのドラフト・ファイナル・レポートの内容説明・協議は現地渡航(第3回)を想定しておられるでしょうか、それともオンラインでの想定でしょうか。	オンラインでの説明を想定しています。 既往案件について、「物流・ロジスティクスMP策定支援プロジェクト」を指していると理解します。当該案件の交通需要予測データについては、提供が困難ですが、以下の公開報告書より調査結果について入手いただくことが可能です。

10	25	第5条 報告書等 (1) ②収集資料	交通需要予測の関連データについて、既往案件で実施された関連ファイル及びJICA-STRADAファイルは業務実施時に提供いただけるでしょうか？	既往案件について、「物流・ロジスティックスMP策定支援プロジェクト」を指していると理解します。 当該案件の交通需要予測データについては、提供が困難ですが、以下の公開報告書より調査結果について入手いただくことが可能です。 https://staffopac.jica.go.jp/images/report/12349049.pdf
11	25	第2章 特記仕様書 第5条(1)その他提出物 ②収集資料： 交通需要の推測データ(現況再現データを含む)については、JICA-STRADA フォーマット仕様での提出を標準とする。	JICA-STRADA以外のソフトを利用することは可能でしょうか。可能な場合、提出時にJICA-STRADAに変換する作業は別途考慮頂けるのでしょうか。	JICA-STRADA以外のソフトの利用は可能です。 提出時の形式は、JICA-STRADAを標準としていますが、違う形式での提出も可能です。
12	26	第6条 再委託	参考案件(ホンジュラス国サンパドロスーラ地域道路セクターにかかる情報収集・確認調査 ファイナル・レポート(2025))で実施された交通量調査結果は業務実施時に提供いただけるでしょうか？	「ホンジュラス国サンパドロスーラ地域道路セクターにかかる情報収集・確認調査」のファイナル・レポート自体の提供は可能ですが、交通量調査結果の提供は困難です。
13	34	第3章 技術提案書作成要領 (7)安全管理 2)① ホンジュラス国全体の共通行動規制	夜間の不要不急の外出は極力控えるとの指示がありますが、これは夕食のための外出も含まれるのでしょうか。含まれない場合には「②都市および周辺地域の行動規制」の中の「事務所が推奨するラジオタクシー等の信頼できる車両サービスを原則」を遵守することになるのでしょうか。	不要不急の個別判断は述べませんが、ホンジュラスの治安情勢を認識の上、同国の安全対策措置・安全対策マニュアルに記した行動規範を遵守していただきたくよろしく申し上げます。

以上